千葉県流域下水道維持管理包括委託の事後評価

1 日 時

令和2年2月4日(火) 13時30分から

2 場 所

千葉県庁南庁舎4階 県土整備部会議室 (千葉市中央区市場町1-1)

3 委員名

氏 名	所属・職	備考
高橋・伸生	千葉県 県土整備部 次長	行 政
髙橋 岩仁	日本大学 生産工学部 土木工学科 准教授	学識経験者
山口 正久	地方共同法人日本下水道事業団 関東・北陸総合事務所 次長	学識経験者
青木 元晴	白井市 都市建設部 上下水道課長 (印旛沼流域下水道連絡協議会 会長市)	行 政

4 議 題

- ア 評価項目について
- イ 花見川第二終末処理場他維持管理包括委託(第4期)の履行状況について

5 検討結果

ア 評価項目について

「処理場等包括的民間委託の履行監視・評価に関するガイドライン(平成30年12月日本下水道協会)を参考にした事務局案とすることで了承された。

イ 花見川第二終末処理場他維持管理包括委託(第4期)の履行状況について 受託者の評価については、次のとおり。

◆業務実施体制

「契約期間を通じた実施体制等について」

・業務実施計画書のとおり、適切な体制で業務が実施された。

[緊急体制、対応状況について]

業務実施計画書のとおり、適切な体制が構築されていた。

◆難易度、業務改善の調整

・工事等への協力や状況に合わせた運転(公共下水道工事実施期間中の運転方法の工夫: H30年11月)や、施設の異常に対する調整対応(焼却炉の不具合発生時の対応: H31年1月)が図られていた。

◆運転管理

「要求水準の達成状況について」

- 全ての項目で、遵守基準値を満たしている。(やむを得ないものを除く)
- 降雨による急激な流入水量の増加や、委託者が実施する修繕工事への対応等の影響によるものを除き、概ね改善基準値を満たしている。
- ・SS、透視度、T-Nは、3年間を通じて管理目標値を達成している。
- ・期毎に見るとBOD 流入負荷が上昇しており、改善基準値超過頻度が増えている。

◆保全管理

[保守点検、修繕について]

- 保守点検は、業務実施計画書に基づき適切に実施された。
- ・ 突発的な故障発生時は、可能な範囲で迅速に整備(修理)に努め、処理への影響軽減に 努めた。
- 故障に対する修繕は適切に行われ、残件はなかった。

【用語】

B O D : 生物化学的酸素要求量。有機物による水質汚濁の程度を示すもので、有機物などが微生物によって酸化、分解されるときに消費する酸素の量を濃度で表した値をいう。数値が大きくなるほど汚濁が著しい。

S S: 浮遊物質量。水質指標の一つで水中に浮遊し溶解していない物質の総称。一般に、清浄な地表水では粘土成分が主体となるが、汚濁の進んだ地表水では有機物質の比率が高くなる。

T - N : 全窒素。水中に含まれるアンモニア性窒素、亜硝酸性窒素、硝酸性窒素の無機性窒素及びタンパク質アミノ酸、ポリペプチド、尿素等有機性窒素の総量をいう。生活排水、工場排水等の混入により増加する。